

全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会の今後の進め方について

1 . デジタル・ディバイド対策タスクフォース（DDTF）の設置について

(1) 目的

地理的デジタル・ディバイドの解消を図ることを念頭に、今後の国としてのブロードバンド整備目標のあり方及びブロードバンド基盤の全国的整備の推進方策等について検討するため、親会合の下に「デジタル・ディバイド対策タスクフォース（DDTF）」を設置し、専門的な検討を行うこととする。

(2) 設置期間

平成17年1月から平成17年6月末までを目途とする。

(3) 検討項目

- ア 今後の国としてのブロードバンドの整備目標のあり方
- イ ブロードバンド基盤の全国的整備の推進方策 等

(4) 構成員

座長が選任する。

2 . 今後の検討日程

平成17年1月24日（月）	第6回研究会（DDTFの設置）
2月上旬～	DDTFにおける検討
5月上旬頃	研究会親会合（最終報告案審議）
	パブコメ募集開始（～6月上旬）
6月下旬頃	研究会最終会合、最終報告取りまとめ